## 蒲郡市長表彰運用基準

1 ゆかりのある個人

原則、本市の小学校又は中学校を卒業した者

- (例) 蒲郡市で中学卒業まで在住し、高校は名古屋の高校の寮に入り住所も名古屋に移した者が、甲子園で優勝した場合
- (例) 蒲郡市に高校卒業まで在住し、大学は東京の大学に進学し住所も東京に移 した者が、箱根駅伝で優勝した場合
- (例) 蒲郡市に高校卒業まで在住し、九州のプロ野球球団に入り住所も九州に移 した者が、選手として活躍し新人賞を受賞した場合

## 2 顕著な成績

- (1) 中部地区、東海地区等の地区予選大会・コンクール 最高位の成績
- (2) 全国規模の大会・コンクール ア 地区予選等がある場合 3位以上又は同等以上の成績
  - イ 予選がない場合 最高位の成績
- (3) 国際大会・コンクール 3位以上又は同等以上の成績
- 3 表彰の方法

団体チームで全国大会優勝した場合でも、選手1人ひとりに表彰状を授与する。

## 4 表彰式

- (1) 表彰式は、随時開催とする。
- (2) 表彰式では、写真(表彰状贈呈場面、意見交換場面、市長記念写真の3カット)を撮影する。
- 5 記念品

表彰状、表彰状入れの筒、記念写真

- 6 表彰の公表
  - (1) 広報がまごおりへの掲載
  - (2) ホームページへの掲載
  - (3) 記者クラブへの投込み

## 7 その他

- (1) タイムリーに表彰するため、表彰式は随時開催とあるが、遅れて情報が入った場合は分かった時点で表彰する。
- (2) 日常の事業活動における貢献の場合の感謝状とは区別する。
- (3) 蒲郡市長表彰推薦書(別紙のとおり)